

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和4年6月24日(金)午後7時00分～午後7時20分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

1番委員 柳 下 正 祐 (教育長)
2番委員 吉 田 眞 理 (教育長職務代理者)
3番委員 益 田 麻衣子
4番委員 井 上 孝 男
5番委員 菱 木 俊 匡

3 説明員等氏名

教育部長	飯 田 義 一
文化部長	鈴 木 裕 一
教育部副部長	栢 沼 教 勝
文化部副部長	小 澤 寛 之
教育総務課長	岡 田 夏 十
学校安全課長	内 田 文 明
教育指導課長	中 山 晋
教育相談担当課長	西 村 泰 和
生涯学習課長	田 村 直 美
教育指導課指導主事	栗 原 尚 美
生涯学習課副課長 (事務局)	蓑 宮 康 之
教育総務課副課長	加 藤 和 永
教育総務課主査	菊 川 香 織

4 報告事項

(1) 社会教育委員会議研究報告書について (生涯学習課)

5 議事日程

日程第1 議案第18号 小田原市就学支援委員会委員の委嘱について (教育指導課)

6 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 5月定例会議事録の承認

(3) 議事録署名委員の決定…2番 吉田委員、3番 益田委員に決定

(4) 報告事項 (1) 社会教育委員会議研究報告書について (生涯学習課)

○生涯学習課長 それでは、御説明申し上げます。

資料1 小田原市社会教育委員会議の研究報告書「地区公民館の役割を再生する」を御覧ください。

社会教育委員会議では、平成26年に教育委員会から「地域における学びの場のあり方について」という諮問を受け、平成28年に答申を提出しておりますが、この中で、本市に現在128館ある「地区公民館」について、地域における学びの場の中心としてまちづくりに寄与する「地域コミュニティの核」として、本市の大きな特徴となっていることに触れておりました。

しかしながら、本市第1号の地区公民館建設から70年以上が経過し、重要な学びの場である地区公民館に求められる役割も、時代に応じて変化してきていると考え、今期の社会教育委員会議では、「地区公民館」を研究対象として、その成り立ちを振り返るとともに、改めてこれからの時代に合わせた地区公民館の役割について再考することとなりました。

本研究報告書は、今期2年間の会議を通して、地区公民館のこれからの役割やそのための支援策等について検討した結果をまとめたもので、テーマ名も、ただ「再考」するだけでなく、再び地区公民館が生き生きと活動をしている未来の姿をイメージして「地区公民館の役割を“再生”する」としております。

では、研究報告書の概要について御説明いたします。

2ページから始まる第1章で、本市における地区公民館の歩みについて概観し、続く第2章では、地区公民館の現状や主な課題について確認しております。

主な課題としては、建物の老朽化、運営役員のなり手不足のほか、役員を長年続けることへの負担感や活動存続等への不安感が増していることなどが挙げられています。

4ページからの第3章「これからの地区公民館に求められる役割」以降が今回の研究テーマの中心となってきます。

まず、公民館には、住民同士が「集う」「学ぶ」「結ぶ」ことを促すという役割がありますが、地区公民館は、民設民営かつ身近な場所にあるため、柔軟な運用が可能であり、特に「集う」「結ぶ」に強みがあると考え、これから求められる具体的な役割として、次の4つのキーワードを挙げています。

1つ目に、地域に密着した「子どもの居場所」。2つ目に、一人でもふらっと来ることができる「緩やかで気軽なフリースペース」。3つ目に、横のつながりだけでない「世代交流の場」。4つ目に、時代の変化に合わせた「地域にとらわれない人々の集いの場」。以上の4つです。

続く、第4章「地区公民館の役割に係る課題と解決のためのアイデア」では、第3章に示した4つの役割を検討する中で挙げられた課題を、「利用者拡大に係る課題」と「施設管理に係る課題」との2つに分けて、その課題解決のための様々なアイデア、具体例等を提示しております。

最後の9ページ第5章「地区公民館への支援」では、地区公民館に必要な「人」と「活動」の2つの支援に加え、生涯学習センターが担う支援について整理しております。

1つ目の「公民館活動の中心となる人を育てる」では、現在公民館で活動中の人や子育て経験者等にサポーターやコーディネーター的役割を担ってもらえれば、その人自身が活動を

楽しみながら、人の役に立つという生きがいも感じることができて、そのことが人を育てるサイクルにつながるとしています。

2つ目の「地区公民館の活動を育てる」では、年間を通じて各館の活動紹介や情報共有をすることができれば、一般の方に対して活動の楽しさやメリットを発信することで利用者拡大につながり、公民館同士では共通の課題への理解が深まり、具体的な活動の参考にもなるとしています。

最後の「生涯学習センターが担う支援」では、公民館の基本的な役割「集う」「学ぶ」「結ぶ」ことを促すことのうち、「学ぶ」に対するサポートとして、現行の出前講座、キャンパス講師制度、公民館講座等のメニュー利用を挙げています。

また「集う」「学ぶ」「結ぶ」については、現行の地区公民館活動補助金、建設・維持修繕等に対する補助金のほか、今後は、W i - F i 等のインターネット環境の整備へのサポートも進める予定です。

その他、地区公民館をつなぐ支援策として、小田原市地区公民館連絡協議会との連携による各館の活動周知や、公民館大会の工夫・充実による活動の活性化。加えて、今後、各地区公民館活動の担い手となる人材育成へのサポートも必要とされています。

以上、今回の研究報告書は、これからの地区公民館の役割、その課題と解決のためのアイデア、支援策について、社会教育委員会議で検討した意見、アイデア等をまとめたものとなっております。

それぞれの地区によって状況が異なるため、一律に取り入れることは難しいと思われませんが、今後の地区公民館活動のためのアイデア集として、参考にさせていただくことを願っております。

社会教育委員会議の事務局を務める生涯学習課では、今後、この研究報告書を、全ての地区公民館へ配布するとともに、市ホームページへ掲出するなど、現在、地区公民館に携わる方々をはじめ、これからの利用に結びつく可能性のある方々へも広く情報が届くよう努めていく予定であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見)

○益田委員 9ページ第5章として「地区公民館への支援」と書いてありますが、実際に地区公民館に配布して周知を図るという説明がありましたが、具体的に書いてある支援策は、配布するだけでなく、実際に市が動いていかないと、コーディネーターやサポートする人を育てるのは地区公民館ではそれぞれがやっても無理だと思います。具体的に市で、コーディネーターの支援講座等の予定があるのか教えてください。

○生涯学習課長 周知だけではなく、今後どのようにしていくのかというのが課題であると考えています。検討させていただきますが、現在、公民館大会、地区公民館いきいきフェスタ等を開催するほか、地区公民館の活動について一般の方々にも、年間を通じてタイムリ

一に活動の紹介や情報共有を図ることで、活動の楽しさやメリット等を積極的に発信していくということは考えていきたいと思えます。

これからコーディネートやサポートをしてくれる人を育てていくことも必要で、市民学校でもやっておりますが、醸成していくことには今後も努めていきたいと思っております。

○吉田委員 地区公民館に対する主な課題のところでも触れた老朽化や、耐震基準を満たしていないというところは、補助金で賄えるのでしょうか。

○生涯学習課長 実際にやっている補助金としては建て替えや修繕が金銭的に大きな負担になりますので、それぞれ補助金を設けているというのが現状になっています。

例えば、耐震ですと修繕費補助金というのが利用でき、上限120万円、補助率40パーセントになっております。また、建て替えについては、コミュニティ助成が利用できまして、上限1,500万円の補助率60パーセントの補助金の活用を促しております。こちらについても説明しながら補助率を上げる努力を所管としては積み上げていきたいと思っております。

○吉田委員 8ページにはWi-Fiの整備について書いてありますが、教育委員会でも学校休業の際にWi-Fi環境が自宅にないお子さんに対する対応をどうするのかという話もありましたので、早くWi-Fi環境を整えて、近くの公民館で学校の勉強ができるなどできるといいと思いましたので是非お願いいたします。

○生涯学習課長 今年度補正予算で、防災用が軸にはなりますが、地区公民館128館にWi-Fiを設置する予定です。吉田委員がおっしゃったような防災のような非常時だけではない利用が考えられるので、今後2年間でどのような利用が考えられるのか検討していきたいと思えます。

○柳下教育長 これからの公民館に求められる役割の中に、ふらっと行って使えるということがあるが、鍵がかかっていてなかなか難しい。今言われたことができるように、子供が行ってすぐに使えるように、誰が鍵を持つかわからないのですが、使い勝手のいい公民館になるようにお願いしたいと思えます。

(その他質疑・意見等なし)

○柳下教育長 以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(関係者以外退席)

(5) 日程第1 議案第18号 小田原市就学支援委員会委員の委嘱について(教育指導課)

○教育相談担当課長 それでは、御説明いたします。議案第18号を御覧ください。

小田原市就学支援委員会は、小田原市附属機関設置条例に基づき設置されているものでございます。

この度、小田原市就学支援委員会規則第3条第1項の規定に基づき、医師、学識経験者、管轄の児童相談所職員、特別支援学校教員、特別支援学級設置小学校長、中学校長、特別支

援学級の担任並びに教育委員会が必要と認める者の中から選考いたしましたところ、別紙資料の名簿にございます25名の方々が、小田原市就学支援委員会委員として適任と思われまので、今年度委嘱いたしたく提案するものです。

なお、25名のうち9名の方は、小田原医師会などの関係団体から御推薦いただいております。また、任期につきましては、令和4年7月1日から令和5年6月30日までの1年間となります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(6) その他

○教育部長 運動部活動の地域移行については、報道にもありましたとおり、御存知のところかと思えます。令和4年6月の市議会定例会の中でも市としての対応についての質疑がありました。教育委員会といたしましては、7月12日に、庁内関係部署、スポーツ関係団体と話し合いの場を設けることでスタートしてまいります。今後につきましては、情報提供をさせていただきながら、令和5年度から令和7年度末までの3年間をめどに休日の運動部活動から段階的に地域移行するということですので、委員の皆様から御助言をいただければと存じます。

7 教育長閉会宣言

令和4年7月29日

教 育 長

署名委員（吉田委員）

署名委員（益田委員）